
火力発電所における
分離・回収事業の法制化に向けた
ご提案

2023年11月6日
電気事業連合会

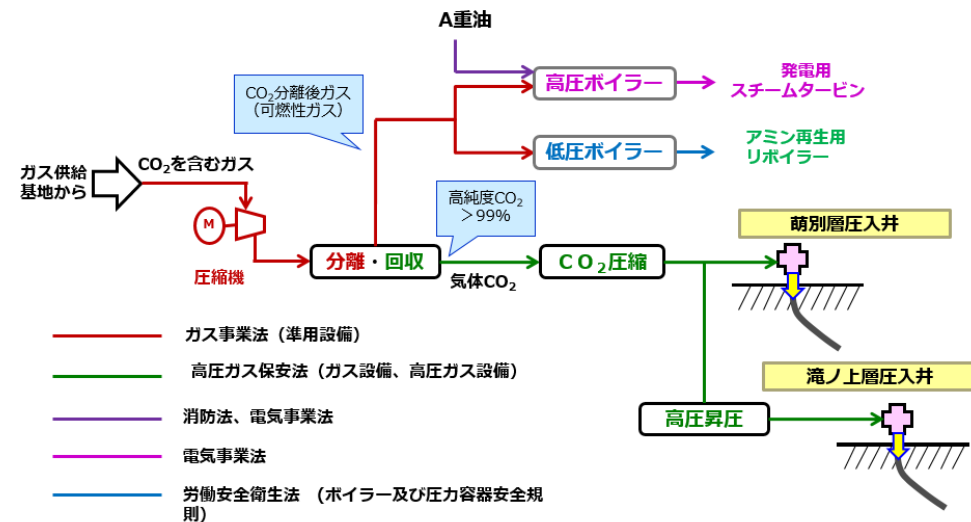
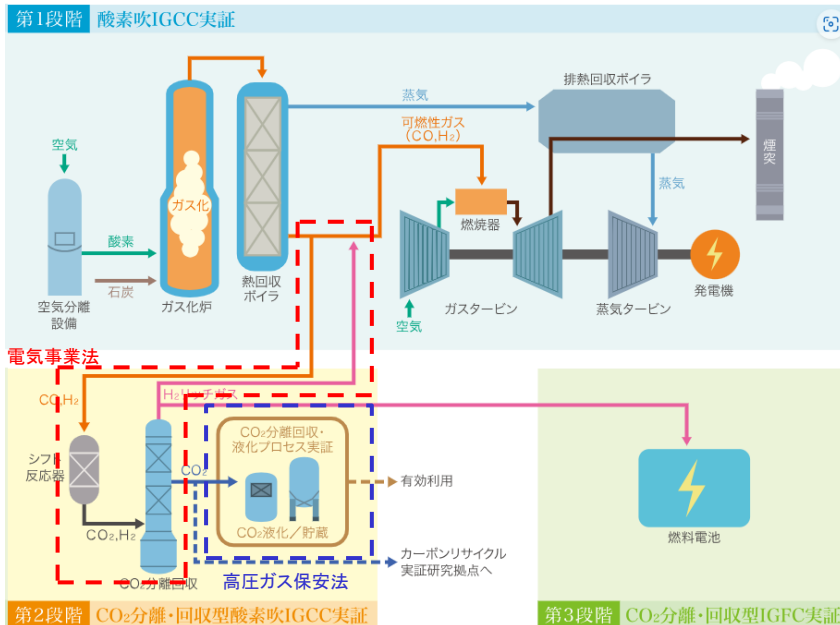


分離・回収事業の法制化に向けたご提案

- 分離・回収設備に適用される法制度は、現時点で明確な定めはなく電気事業法、ガス事業法、高圧ガス保安法等、各プロジェクトに応じて対応している。
- 発電事業者は、異なる事業法が適用される排ガスを集合させて処理する可能性もあり、複数の事業法にまたがる排ガスを取り扱う場合に、二重規制とならない制度設計（適用法規の明確化）が必要ではないか。
- また、プロジェクトによっては輸送のために液化・貯蔵・払出設備が必要となる可能性もあり、当該設備が適用される法規制について、CCS事業法において明確化が必要ではないか。
- さらに、保安の技術基準は、設備コストに影響を与える等、事業実施判断にも重要な要素となるため、可能な限り早期の整理をお願いしたい。

プロジェクト概要図

CCSの地上設備に適用される法制度



注：本図はプラントに係る適用法規であり、二酸化炭素の海底下廃棄については海洋汚染防止法（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律）が適用される。